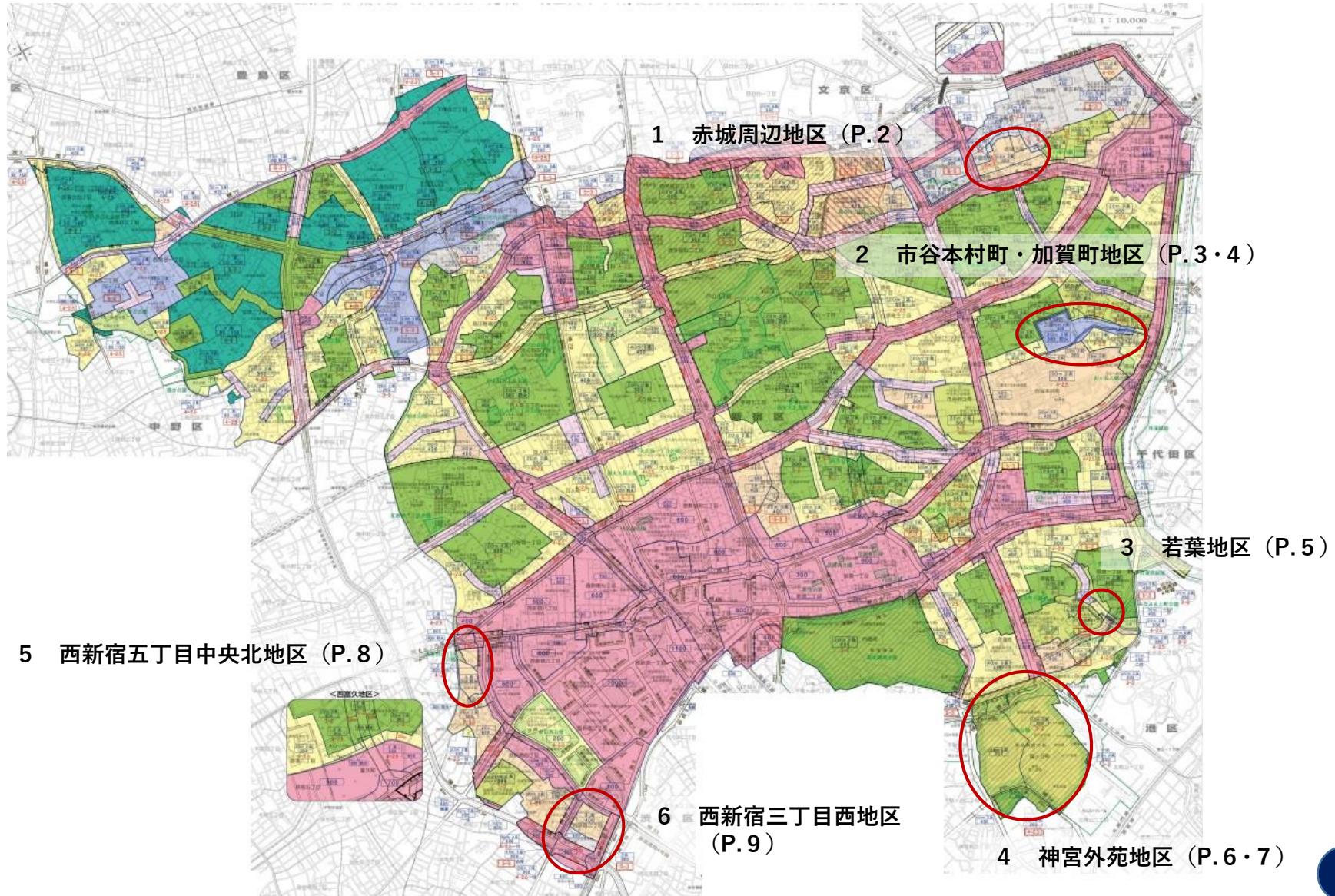


【境界が分かりづらい地区の補足説明】

以下の箇所は用途地域等の境界が分かりづらいので、別途詳細図を作成しました。必要に応じて、次ページ以降をご確認ください。

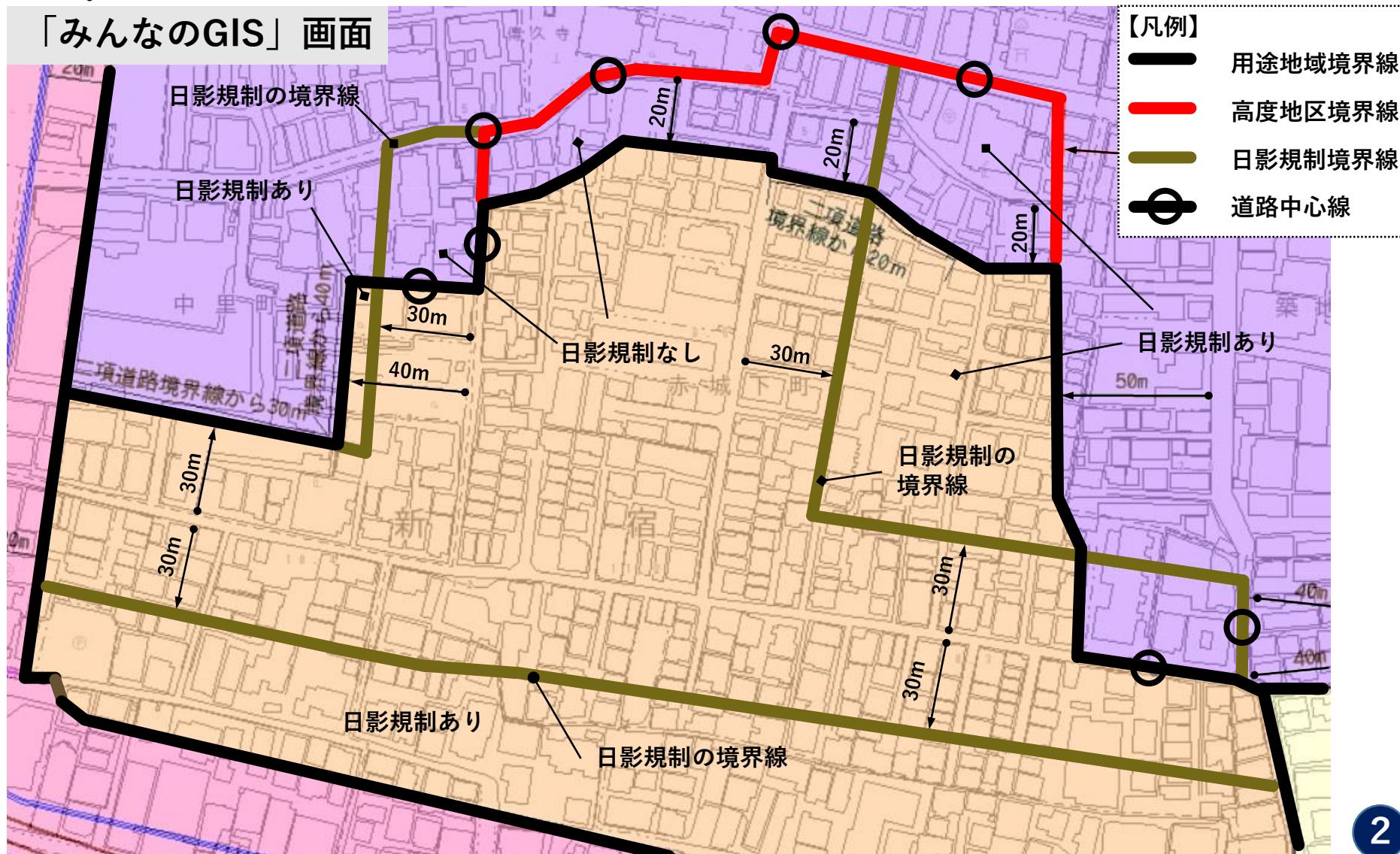


詳細図【1 赤城周辺地区】

赤城周辺地区では、街並み誘導型地区計画が定められています。そのため、日影規制が適用除外となる区域（地区整備計画の区域）があります。ご注意ください。

※境界線が一致している場合は、用途地域⇒高度地区⇒防火・準防火地域⇒その他の地域地区⇒日影規制の順に優先して表示しています。

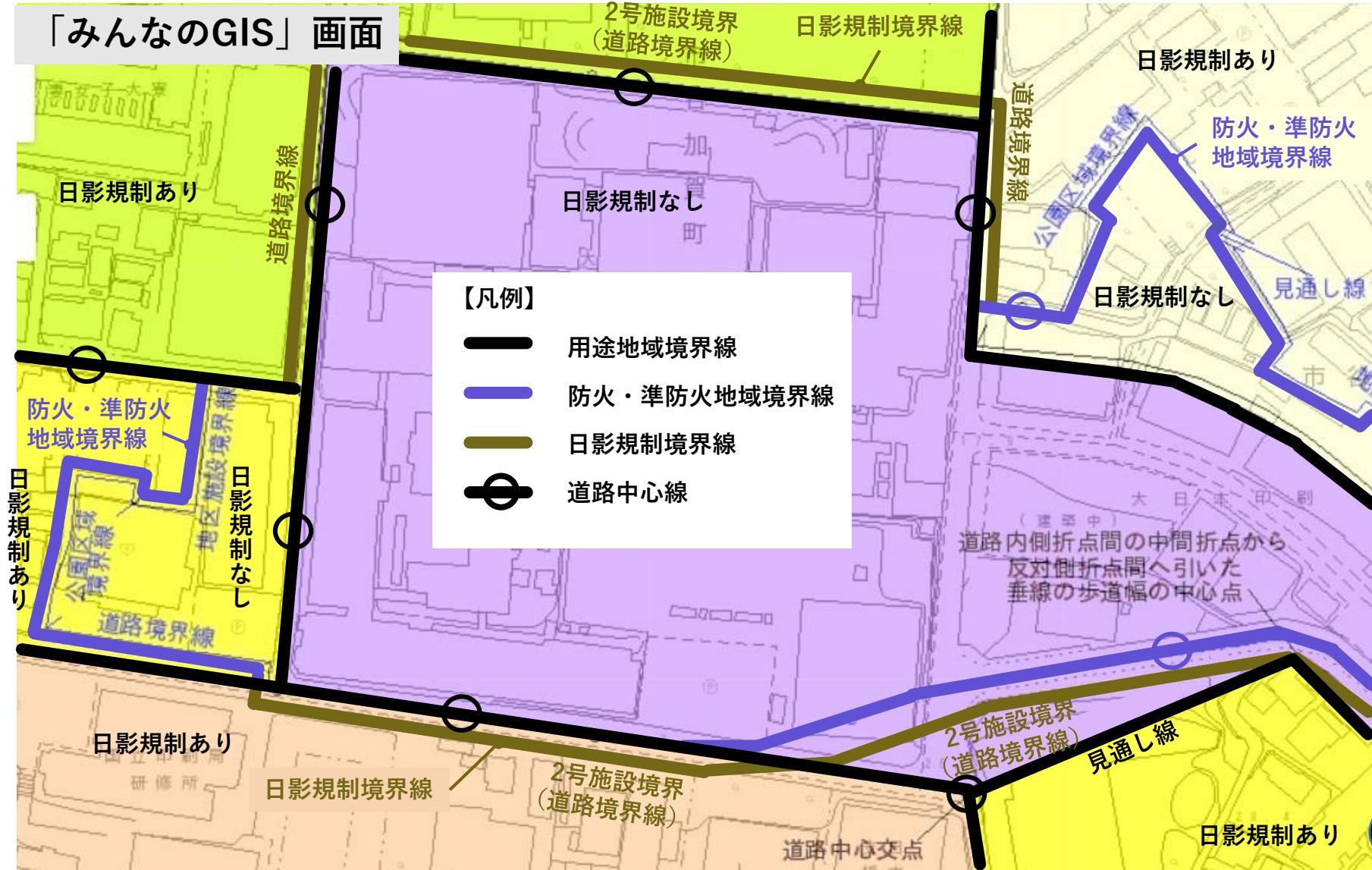
「みんなのGIS」画面



詳細図 【2 市谷本村町・加賀町地区（西側）】

市谷本村町・加賀町地区では、再開発等促進区を定める地区計画が定められています。そのため、日影規制が適用除外となる区域（地区整備計画の区域）があります。ご注意ください。

※境界線が一致している場合は、用途地域⇒高度地区⇒防火・準防火地域⇒その他の地域地区⇒日影規制の順に優先して表示しています。

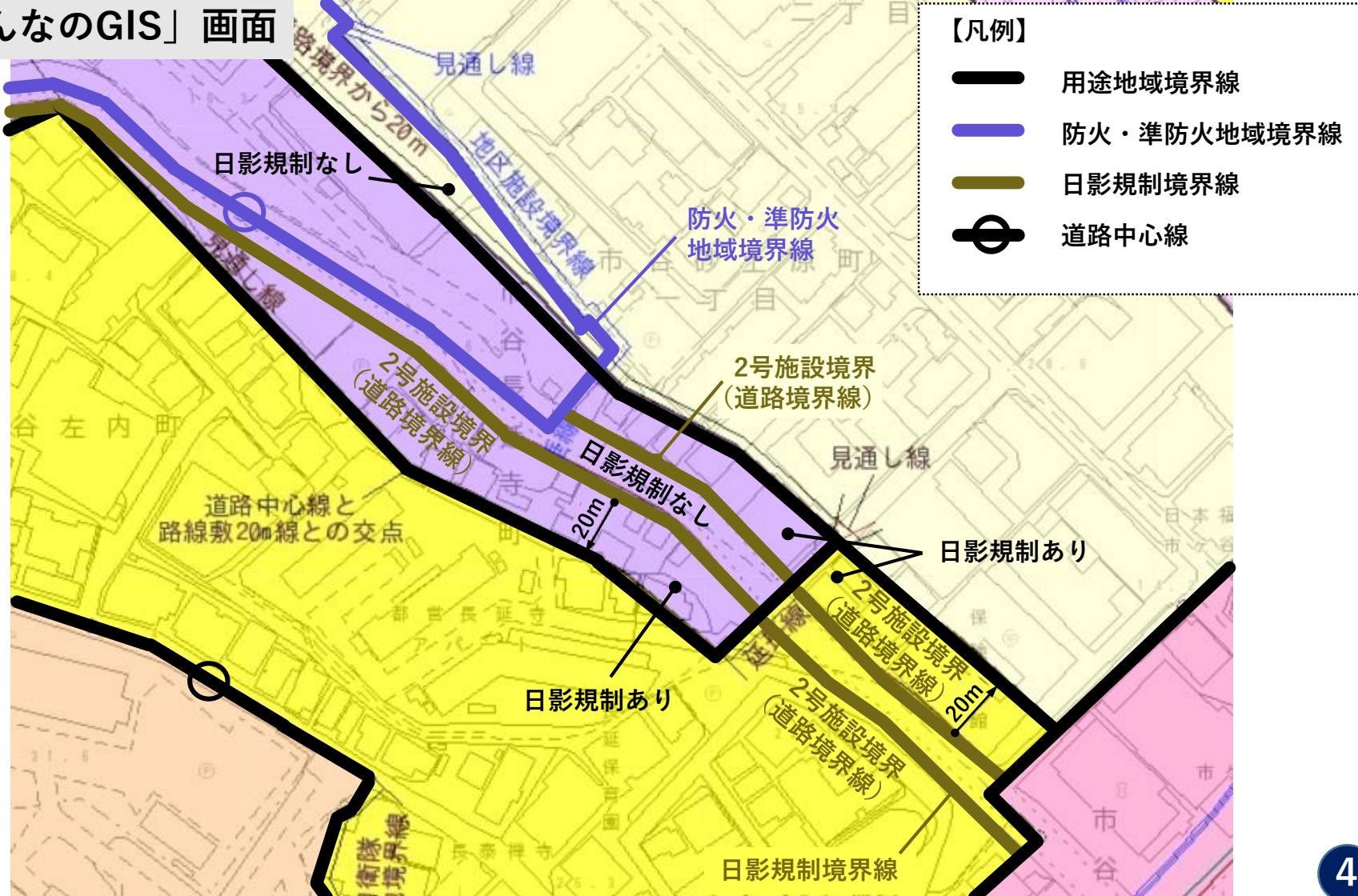


詳細図 【2 市谷本村町・加賀町地区（東側）】

市谷本村町・加賀町地区では、再開発等促進区を定める地区計画が定められています。そのため、日影規制が適用除外となる区域（地区整備計画の区域）があります。ご注意ください。

※境界線が一致している場合は、用途地域⇒高度地区⇒防火・準防火地域⇒その他の地域地区⇒日影規制の順に優先して表示しています。

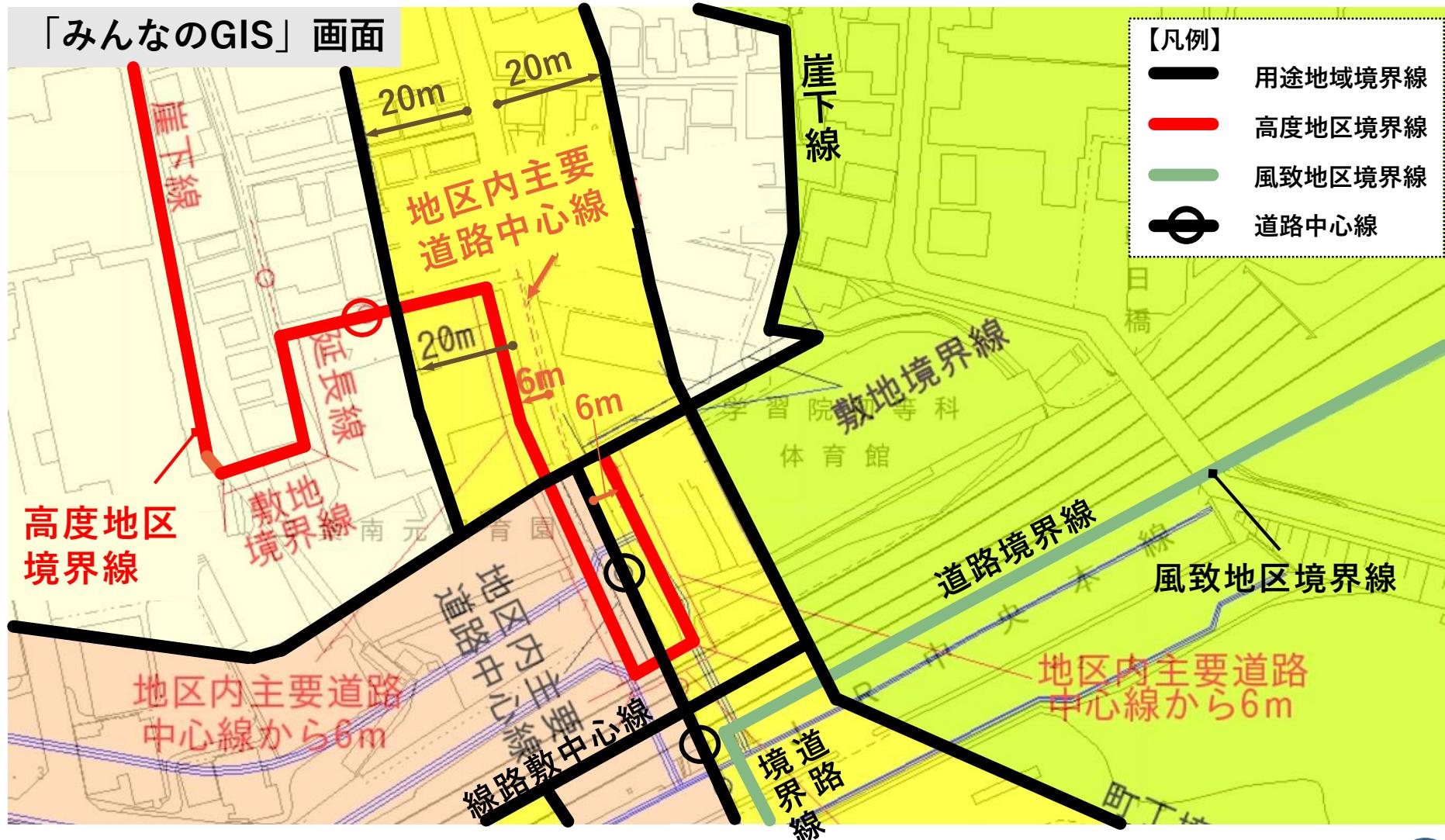
「みんなのGIS」画面



詳細図 【3 若葉地区】

若葉地区には境界根拠が複雑な箇所があるため、拡大図で説明します。

※境界線が一致している場合は、用途地域⇒高度地区⇒防火・準防火地域⇒その他の地域地区⇒日影規制の順に優先して表示しています。



詳細図 【4 神宮外苑地区（北側）】

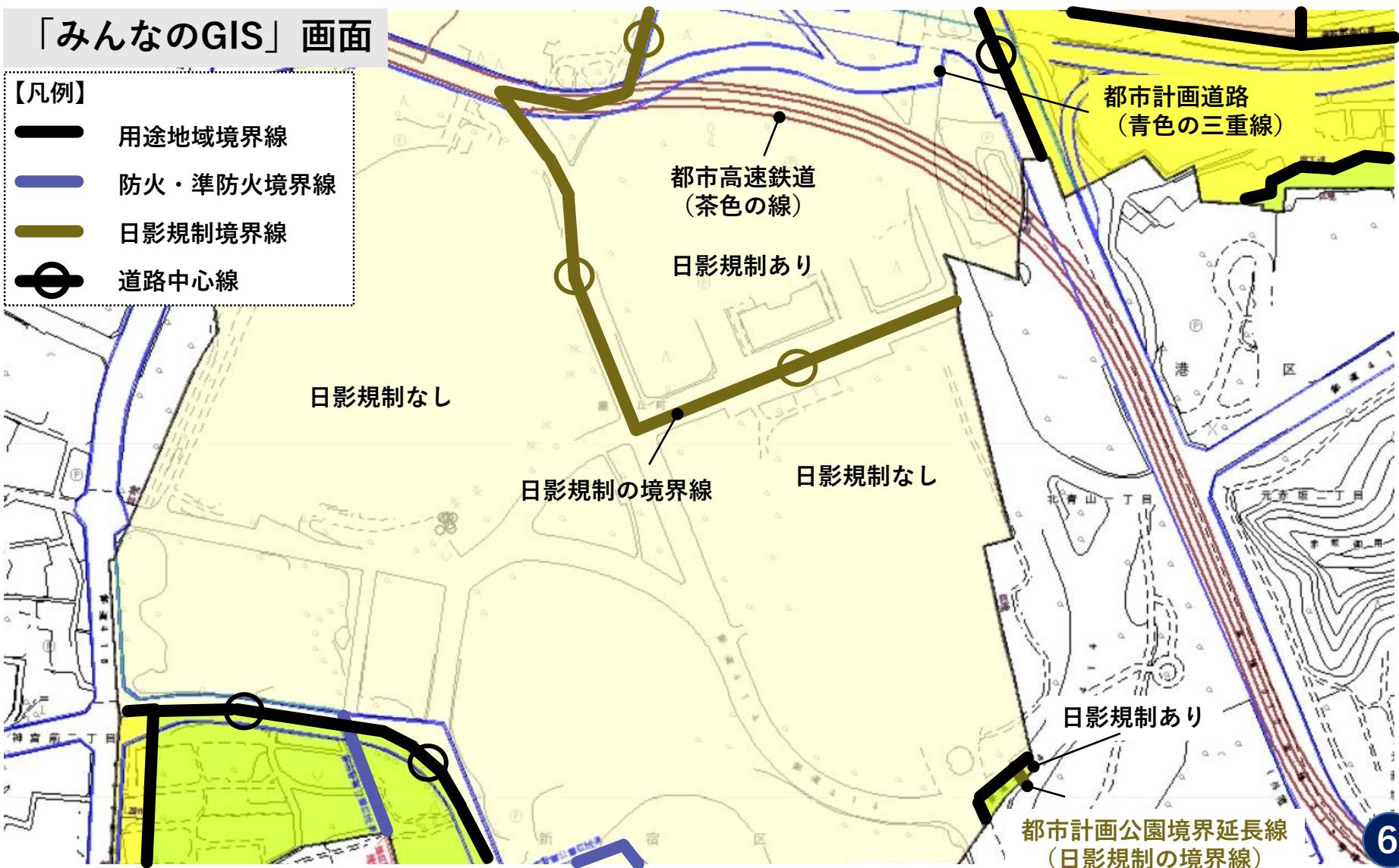
神宮外苑地区では、再開発等促進区を定める地区計画が定められています。そのため、日影規制が適用除外となる区域（地区整備計画の区域）があります。ご注意ください。

※境界線が一致している場合は、用途地域⇒高度地区⇒防火・準防火地域⇒その他の地域地区⇒日影規制の順に優先して表示しています。

「みんなのGIS」画面

【凡例】

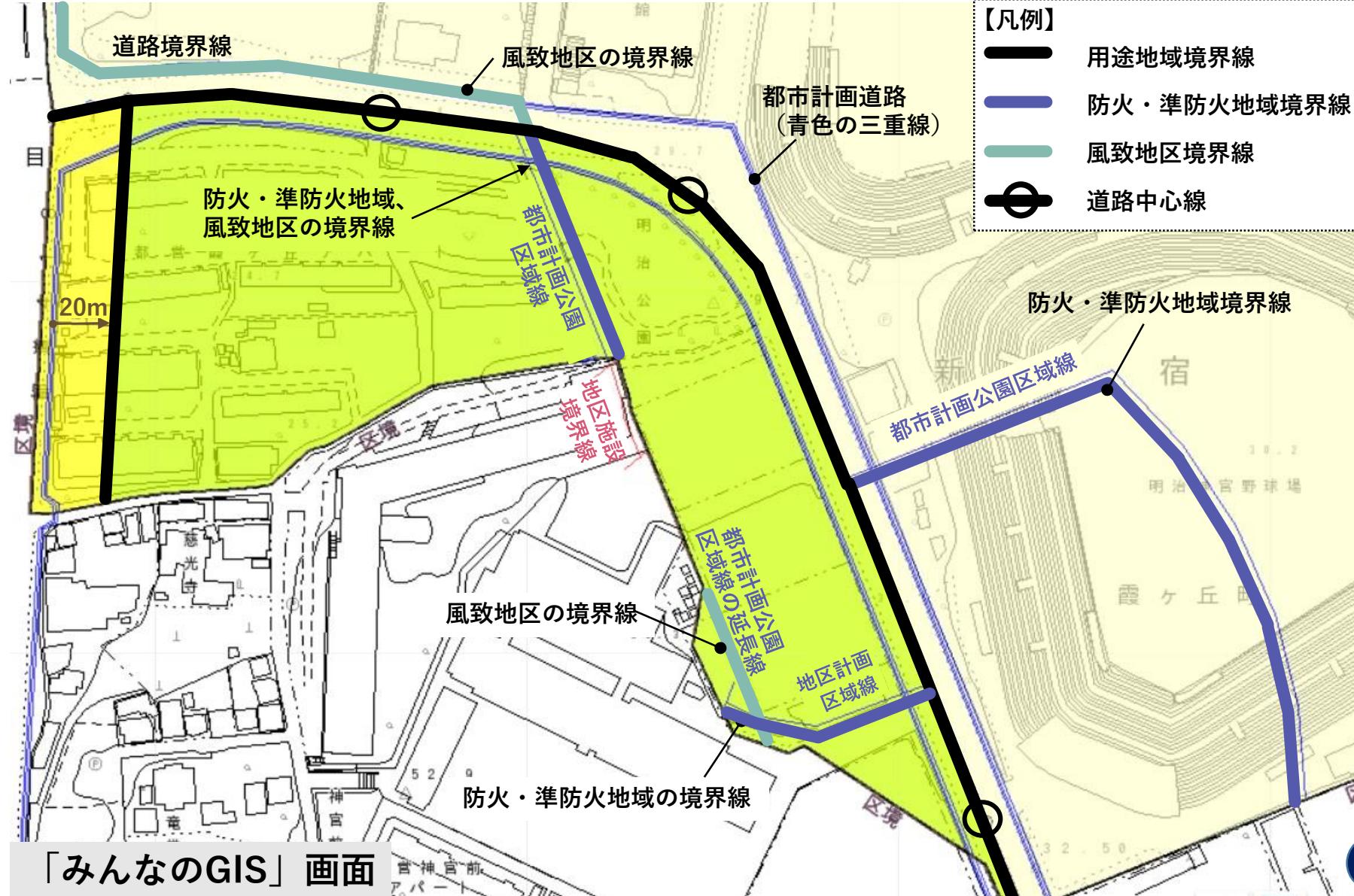
- 用途地域境界線
- 防火・準防火境界線
- 日影規制境界線
- 道路中心線



詳細図 【4 神宮外苑地区（南側）】

神宮外苑地区内の防火地域・準防火地域及び風致地区の境界線の詳細については、以下のとおりです。

※境界線が一致している場合は、用途地域⇒高度地区⇒防火・準防火地域⇒その他の地域地区⇒日影規制の順に優先して表示しています。



詳細図 【5 西新宿五丁目中央北地区】

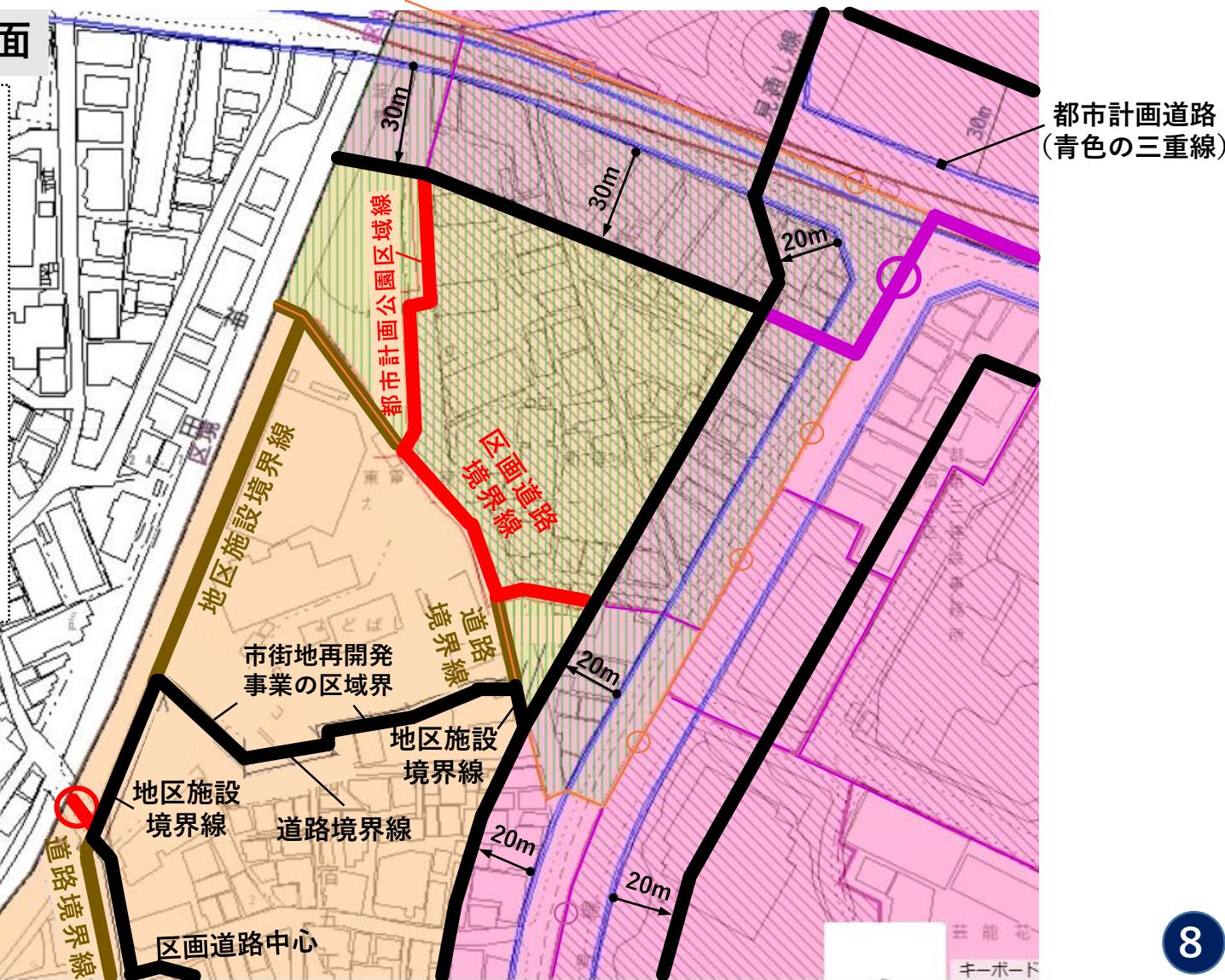
西新宿五丁目中央北地区では、再開発等促進区を定める地区計画が定められています。そのため、日影規制が適用除外となる区域（地区整備計画の区域）があります。ご注意ください。

※境界線が一致している場合は、用途地域⇒高度地区⇒防火・準防火地域⇒その他の地域地区⇒日影規制の順に優先して表示しています。

「みんなのGIS」画面

【凡例】

- 用途地域境界線
- 高度地区境界線
- 中高層階住居専用地区境界線
- 日影規制境界線
- 特定防災街区整備地区境界線
- 高度利用地区境界線
- 道路中心線



詳細図 【6 西新宿三丁目西地区】

西新宿三丁目西地区内にある北側の用途境は、現況道路境界線から20mです。ご注意ください。

※境界線が一致している場合は、用途地域→高度地区→防火・準防火地域→その他の地域地区→日影規制の順に優先して表示しています。

